

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100207		
法人名	有限会社 福寿草		
事業所名	グループホーム 福寿草		
所在地	〒820-0703 福岡県飯塚市北古賀731番地3	0948-72-5558	
自己評価作成日	平成26年10月15日	評価結果確定日	平成26年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれ日差しや風を気持ち良く感じ広く明るい口ビーからは懐かしい田舎の景色が楽しめますお天気次第では庭やウッドデッキで体操、歌、昼食をします。全室南向きで掃き出しのサッシになっており長時間太陽が差し込んでいます。寝具類をいつも陽に当て夜は太陽の臭いに包まれ就寝できます。利用者の方は家の中で過ごす時間が長いいためより気持ちよく生活が出来るよう整理整頓や清潔を保ち掃除を毎日丁寧に行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「福寿草」は、JR篠栗線桂川駅から徒歩10分で郷愁のある里山の、飽きる事のない四季折々の表情と、澄んだ空気と太陽の陽射しが注ぐ環境のグループホームである。豊かな自然と丁寧な掃除が行き届いた清潔な環境の中で、利用者は心地よく穏やかな毎日を送っている。オーナーと管理者は町内の住民でもあり、日頃から積極的に行事に参加し、地域との交流を深めると共に、すぐに駆けつけられる事が出来き、医療連携体制確立と併せて看取りも行っている。この仕事が天職であると言う管理者は、利用者と家族に寄り添い、家族が食事作りに来られる程信頼関係を構築している。介護力に加えて人望も備えており、チームワークの良さがホーム全体の雰囲気明るくしている。また、他の施設との交流研修を行い、介護の質を高める研鑽に努めており、「福寿草」の花言葉である「幸福」と「長寿」を願い、笑顔と愛情を持って介護を実践しているグループホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年11月11日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員が現実に向け取り組んでいる。	「福寿草」が目指す介護の基本を示した独自の理念を、見やすい場所に掲示し、職員全員が理解し、理念に基づいた介護サービスの提供に取り組んでいる。訪問時には、利用者と職員が歌や、賑やかな会話で盛り上がり、笑顔に包まれ、楽しい雰囲気のあるホームである。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し地域の老人会やイキイキサロン等に参加している。	利用者と職員は、地域の一員として、敬老会や、生き生きサロン、公民館活動に参加し、友人、知人と出会い、話が弾んでいる。また、ホームのイベントや運営推進会議に、地域の代表や家族、ボランティア(フラダンス等)が参加し、開設9年を迎え、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加した時に認知症の人の生活等を話し家族や親類にいる認知症への理解や支援の方法を知ってもらう。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの現状報告をする。ホーム近隣の地域性などをよく知る老人会の会長さんに天災や火災等の事を助言をいただき利用者さんの安心して生活できるように活かしている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議では、ホームの運営状況や取り組み、事故報告や研修内容等を報告し、参加者からは、質問や要望、行政からは、情報提供等を提案してもらう等、有意義な会議である。出された意見は検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	台風が接近している時、事前対策として避難場所等の確認したり、市町村から認知症で徘徊していた人を今晚だけ泊めてもらえないかと相談があったりする。	管理者は、困難事例や利用状況、疑問点等を行政に相談し、緊急時の避難場所を確認する等、行政と情報を共有し連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの事情を把握した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本人の生命に関わるそれしか方法がないのか家族や職員を含め話し合い家族の同意をえる。(サイドレールや繋ぎのパジャマ)玄関の施錠はない。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束に関する研修を実施し、スピーチロックや、玄関の鍵も含めた身体拘束が、利用者にとどのような影響を与えるかを理解し、職員同士で話し合い、特に、言葉遣いには、お互いに注意し合い、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者さんへの言葉や態度が気になる時すぐに注意をしいじめや虐待に繋がらないように話をする様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族の関わりが困難な利用者さんは地域権利擁護の活用をしている。後見人制度の研修も受けた。	日常生活自立支援事業や、成年後見制度の資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明し理解を得ている。家族との関わりが困難な利用者は、地域権利擁護を活用している。また、成年後見制度の研修会にも参加し、必要な利用者には、制度の説明や関係機関への紹介等、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の決心をされるまでに家族や本人に不安があるので時間をかけて説明をし納得していただきます。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月 / 1回相談員さんが訪問され、利用者さんと話しをされます。相談員さんから利用者さんの声を聞くことがあります。職員も時間があれば横に寄り添い話を聞くように心がけています。	職員は、行事や面会時に家族と話す時間を設け、利用者の希望や健康状態、生活状況等を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に、反映させている。また、行政委託の介護相談員が毎月来訪し、利用者との懇談し、利用者の思いを聴き取って貰っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを行い職員の意見や提案を聞き話し合い出きる事は反映させている。	毎月職員会議を開き、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い、内容のある会議になっている。毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配事を話し合い、速やかな対応に取り組んでいる。また、会議で出された職員の意見は、出来るだけホーム運営に反映出来るように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	はい。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集時、性別や年齢は問いません。福祉の仕事に熱意がある方や自分の生活に一生懸命な人を採用します。	職員の採用は、人柄や介護に対する心構え等を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、管理者が、直接現場で指導したり、研修を実施し、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。また、勤務体制や希望休、休憩時間に配慮し、楽しい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権は尊重しながら支援しています。法人代表者は人権教育を受けています。	利用者の尊厳を守る取り組みは、職員一人ひとりが、利用者の人権について自覚し、利用者がホームの暮らしの中で、他の利用者や、仲良く楽しい暮らしが出来るように支援し、利用者が孤立しないように見守り、言葉かけも丁寧に行い、利用者の人権尊重を優先した暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士・介護支援専門員の資格取得などの支援協力をします。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡会に入会。他事行所と職員交換研修をしサービスの質を向上させた。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や求められる事に傾聴し家族として安心して暮せる場所である事を説明し信頼関係をつくる努力をします。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	病院や施設からの入所と自宅からの入所では家族の思いに違いがあるようです。忙しい家族からの話は一度では聞き取れませんが面会時間の決まりがない事を告げ細かく面会に来て欲しいとお願いをします。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	それまでのサービス利用と要望を含めて検討します。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	目線を同じにする。本人に何かをしようとするとき不安を与えないように必ず声かけて行動する。本人が生活の中で、出来そうな事を見つけて一緒にする。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	私たちは利用者さんが入所されてからは家族同然の生活をしますので家族にそんな不安は与えないと思っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所される前の場所によりますがイキキサロンへ行くと90歳が小学校時代の同級生に合い昔、昔の懐かしい話をされる場面があります。家族に話をするともありがたい顔をされない場合があります。	利用者の馴染みの店での買い物や、美容院、かかりつけ医、外食等に職員が同行したり、生き生きサロンで同級生に会って感激する等、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも仲良しの人がいって穏やかに生活していたのに新しい利用者さんが来られてそれまでの人の中に入り関係が壊れる事があります。椅子や食卓の配置に気を使い孤立しないように支援します。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に継続的な関わりを必要とされる利用者や家族の例はありませんが必要とされれば断ち切らない支援はしていきます。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	小さな団体生活の中で本人の暮らし方の希望や意向は話し合いや観察で取り入れるように努力している。	職員は、利用者と日常的な会話の中から、希望や思いを聴きだし、家族に相談し、実現出来るように取り組んでいる。また、意志の疎通が困難な利用者には、職員が常に話しかけ、諦めないで利用者寄り添い、表情や仕草から、利用者の思いや意向に近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から多くの情報を得、長年暮してこられた住まいを見に行く事もある。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	聞き取りだけでは現状が把握できない部分が多くありますのでしばらく生活状態や心身の把握をしその人らしい過ごし方を見つけます。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員と担当者会議で話し合い実行できる介護計画をたてている。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議で検討し、前回の目標計画の達成度や、利用者の状態変化に合わせた、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、家族や主治医と話し合い、利用者の重度化や、状態に合わせた介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や業務日誌により申し送りや情報を共有し身体や精神状態の変化に気づき介護計画の見直しをする。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	立地条件に恵まれており外気浴、体操、レク、歌、木の下での食事を楽しみ、草むしりの好きな人は畑に入り夢中でしています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身体状況に合わせ地域のイキイキサロンに月/1回参加し地域の福祉委員さんによる脳トレやレクがあり昼食を頂いてきます。いつもと違う雰囲気を楽しめます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切にし入居前の主治医の受診や往診受けられるように支援しています。	利用者や家族と、入居前に話し合い、かかりつけ医の受診や往診を優先し、利用者が馴染みの主治医と、継続して医療を受けられる体制を整えている。管理者は、主治医と常に連絡を取りながら、利用者一人ひとりの健康状態を共有し、充実した医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医や看護師と相談しながら適切に対応しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、医師や看護師との情報交換に努めている。退院が決まれば医師、看護師、ソーシャルワーカーと今後の生活について相談、助言を聞き受け入れの体制を整えます。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見取りの希望を家族がされ職員や家族と話し合いホームで出きる事を説明している。つい最近その方が足に糖尿からくる壊死がおこり病院受診をした福寿草での生活は限界で入院となる。終末期の看取りについて施設での限界を実例に基づいての話や家族や本人と時間をかけ話し合いの必要性を感じました。	ターミナルケアについて、ホームで経験した実例を、利用者や家族に説明し、出来る支援と、出来ない支援について理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら、主治医の意見を参考に、今後の介護方針を確認し、出来るだけホームで暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はしていません。とにかく慌てずに対応するよう伝えてあります。代表者や管理者はホームのすぐ近くに住み駆けつけられる体制があります。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日頃から近隣に住む方にホームの状態をお知らせし災害時の救出の協力をお願いしています。非難訓練は定期的に行い自火報装置、スプリンクラーを設置しています。	年2回消防署や地域の方の協力を得て、避難訓練を実施し、避難経路や非常口、避難場所での見守り等を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、通報装置やスプリンクラーの点検や、防火対策も取り入れ、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自室へ入室する時は本人に目的を伝える。自室におられる時はロックをして入室の許可を得る。	職員は、利用者を経験豊富な人生の大先輩として、敬愛し、優しさや労わりを持って利用者に寄り添い、プライドや、羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、情報の漏洩には注意し、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝の挨拶の時、夜は眠れましたかとか悩みはないですかと目線を合わせてみなが良く眠れて悩みはないと答えられます？帰宅願望が強い時な寄り添い帰りたい気持ちを否定しないように話をするように心がけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時々朝が起きられず朝食が遅れる方がいますが30分～1時間ほどで起きれますのでその方のペースに合わせているのかなと思います。叶えられる希望は支援します。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝はパジャマから普段着に着替えます。好みの服を自分で選ばれます。理・美容は認知や身体状況に合わせて本人の希望を支援します。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下こしらえ等個人の能力合った作業を職員と一緒にい料理法を尋ねながら楽しくしています。	職員は利用者の楽しみである、料理の下拵えや配膳、後片付け等を、利用者の残存能力を引き出して手伝ってもらい、利用者と職員と一緒に賑やかに会話しながら、楽しい食事の様子は、微笑ましい雰囲気が感じられ、美味しい食事は、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	誤嚥や嘔めない利用者さんはミキサーにかけてトミを付ける。十分な水分補給を心がけ記録に残します。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが困難な人にはマウスウォッシュを使い口腔ケアをします。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間はオムツ使用、日中はハピリパンツと使い分けをします。時間をみながらトイレでの排泄を促しています。記録に残し個人のパターンを知る。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣と排泄パターンを把握し、早めのトイレ誘導で、失敗のない、排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、十分に睡眠を取ってもらうことを優先し、無理のないトイレ誘導を実践している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、野菜類を多く摂るよう心がける。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴で時間帯を決めています。決めているからその時でなければいけない事ではありません。大量の便が出たり、体調に合わせた入浴ができます。	一日おきの入浴の支援を実施し、利用者が、楽しい入浴になるように工夫している。利用者の、体調やその日の気分を優先し、曜日の変更や清拭、足浴の支援をしている。また、入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が交替してタイミング良く声かけし、無理強いせずに、ゆっくり入浴が出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は特に眠くなるようソファで傾民したり自室で休眠をとる等さまざまです。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を見分けやすいようにしている。症状の変化を観察し報告や記録に残す。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知の進行が早く少し前の事を忘れるも畑で草むしりをしたり自室ではお化粧を楽しめます。静かに本を読むのも好きなようです。なにもしないで部屋で一人過ごされる方もいます。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事や受診・美容室への外出支援をしています。	天気の良い日は、庭の散策や周辺の散歩に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、買い物や病院受診、地域の行事やドライブ等に、利用者と職員と一緒に出かけ、利用者の喜びと、生きる力を引き出す外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さや執着はどなたにもあると思いますが管理ができないと他の利用者さんに迷惑をかけますので本人が所持する事は避けています。現在一名だけ姪からお小遣いをもらい持たれているようです。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からかかってきた電話は本人と変わります。100歳の入居者さんはアメリカに長い事住み甥や姪が沢山いますので手紙のやりとりをされています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地条件が良く居間や自室から季節感を十分に感じられる。全室暖かい陽差が差し込み心ち良く生活ができる。	自然環境に恵まれ、リビングルームからの眺めは、季節毎の景色が眺められ、建物内はバリアフリーが完備され、季節毎の飾り物や、生花が飾られ、音や照明、温度や、臭いに配慮した居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う同士が語り合い笑ったりしているのを笑顔で見ている方の姿もあります。時には喧嘩もあります。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持って来られる方は少ないです。洋服は着慣れた物がいいようです。(ジュウタンやカーペット)は転倒の危険があるのでお断りする事があります。	利用者の長年使い慣れた、馴染みの筆筒やテレビ、ベッドや布団、鏡や家族の写真等持ち込んでもらい、自宅と違和感のない安心した環境の中で、居心地の良い居室である。また、室内は、掃きだしの窓で、自由に出入りが出来、明るい生活空間である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	杖は建物の中では使わないようにします。入所時から見守りの強化をして手すりや物を伝い歩行を促します。屋外に出る時は杖をつかいます。		